



保育施設入所の申込みの注意点



次の確認事項をご覧ください、全て確認の上、お申し込みください。

- ① 入所の可能性を高めるために、利用を希望する施設欄には、なるべく多くの施設（目安として3～4施設以上）を記入してください。
- ② 入所の申込み前に、利用を希望する施設の見学を行うようにしてください。
特に、アレルギーや障がい、多動等、保育に配慮が必要なお子様は、必ず施設とご相談ください。
※施設に見学、相談をされずに、申込みされた場合、入所をお断りすることがあります。
- ③ 希望施設の変更は、随時受け付けているので、申込み締切日までに、あきる野市保育課窓口までご来庁ください。申込み締切日を過ぎてしまった場合、翌月の選考から適用されます。
（各施設の受入れ可能数は、毎月月初にあきる野市ホームページで公表しております。）
- ④ あきる野市外にお住まいの方や、あきる野市外の保育施設の利用を希望されている方は、必ずあきる野市保育課までご相談ください。
- ⑤ 申込書類には提出がないと加点対象にならない場合や、減点の対象になることがあります。
（入所のしおりP10「保育施設申請必要書類 確認シート」をご参照ください。）
- ⑥ 提出された書類をもとに、利用調整点数を算定し入所審査を行います。
申込時と入所後の就労時間等が異なる場合は、内定取消の可能性がります。
入所審査後、勤務条件等に変更が生じた場合は、あきる野市保育課までご相談ください。

問合せ先
子ども家庭部保育課保育係
電話：042-558-1111（内線2651）